

令和2年4月1日

次世代育成支援に関する行動計画

社会医療法人春回会では、次世代育成支援対策法に基づき、職員ひとりひとりがその能力を発揮し、仕事と家庭の両立ができるよう雇用環境の整備を行うため、以下の目標について行動計画を策定します。

1、 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

2、 内容

目標① 時間外労働の削減

【対策】

令和2年4月より

*時間外労働削減の促進と勤務間インターバルの導入検討

目標② 男性の育児休業取得の促進

令和2年4月より

*法人内で勤務する男性職員に対して、育児休業に対する理解と休暇取得を行うよう啓蒙促進